

改正電子帳簿保存法対応セミナー

電子帳簿保存法は令和3年度税制改正において大幅な要件緩和がなされた一方、「電子取引に係る電子データ保存」が義務化されています。この電子データ保存については令和4年度税制改正において2年間の宥恕措置が設けられましたが、無条件に猶予が認められるわけではなく、業務の見直しが必要になることも踏まえて早急に準備を進めておく必要があります。このセミナーでは、改正電子帳簿保存法についての概要から対応方法まで分かりやすく解説いたします。ぜひこの機会にご参加ください。

内容

1. 電子帳簿保存法の概要
2. 電子帳簿保存法の要件について
3. 税制改正のポイント（令和3年・令和4年度）
4. 実務上のポイント



講師プロフィール

塩野貴之税理士事務所 代表

STコンサルティング合同会社 代表

塩野 貴之（しおの たかゆき）氏



上智大学卒業後、旭硝子（現・AGC）株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。

日時 9月30日（金）14:00～16:00

会場 茅野商工会議所 茅野市塚原 1-3-20

受講料 無料 **定員** 20名（先着順）



ウェブからもお申込みいただけます

主催 茅野商工会議所 TEL:0266-72-2800

<https://forms.gle/vPtJThzUpnxtEuyH7>

（切り取らずにそのままFAXにて送信してください）

主催：茅野商工会議所 行 FAX: 72-9030

申込締切日：令和4年9月27日（火）まで

『改正電子帳簿保存法対応セミナー』セミナー参加申込書

事業所名		所在地	
TEL		FAX	
参加者名		参加者名	

※申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本セミナーに関する連絡の目的のみ使用します。